

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月5日
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 (注) 会社法第277条に規定される新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額の総額は0円となります。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 3,915,266,597円 (注) 募集金額は、会社法第277条の規定に基づく新株予約権無償割当ての方法により発行することから無償で発行するものといたします。 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年10月21日に提出した有価証券届出書並びに同年11月15日及び同年11月22日に提出した当該有価証券届出書の訂正届出書の記載のうち、2022年1月4日に臨時報告書を提出したことに伴い、記載事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

1. 事業等のリスクについて
2. 臨時報告書の提出
3. 資本金の増減
5. その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の第160期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2021年10月21日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、事業等のリスクの内容には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（2021年10月21日）現在において変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の第160期有価証券報告書に記載された「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年1月5日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、事業等のリスクの内容には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年1月5日）現在において変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出

（訂正前）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第160期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2021年10月21日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

（訂正後）

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第160期事業年度）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年1月5日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

< 中略 >

〔2022年1月4日提出臨時報告書〕

1. 提出理由

当社の主要株主に異動があったので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの 株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメント

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2021年9月30日現在)	35,098個	6.57%
異動後 (2021年12月30日現在)	70,196個	11.87%

（注）1. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 2021年9月30日現在の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	225,237株
2021年9月30日現在の発行済株式総数	53,675,037株
2021年12月30日現在の議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	223,985株
2021年12月30日現在の発行済株式総数	59,354,085株

(3) 当該異動の年月日

2021年12月30日

(4) 2021年12月30日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	4,489,295,344円
発行済株式総数	59,354,085株

3．資本金の増減

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1．株式等の状況（1）株式の総数等」に記載の資本金は、有価証券報告書の提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2021年11月22日）までの間において、増減はありません。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1．株式等の状況（1）株式の総数等」に記載の資本金は、有価証券報告書の提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2022年1月5日）までの間において、新株予約権の行使により、次のとおり資本金が増加しております。

2021年6月25日現在の資本金	増加額	2021年12月30日現在の資本金
4,282,010千円	207,285千円	4,489,295千円

5．その他

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の第160期に係る有価証券報告書提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の提出日（2021年10月21日）までの間において、以下の重要な後発事象が生じております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の第160期に係る有価証券報告書提出日（2021年6月25日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（2022年1月5日）までの間において、以下の重要な後発事象が生じております。